

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **214号**

2026. 9. 20 (No.214)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657

雨の中の集会でしたが

全国大気汚染公害訴訟 第3回期日

9月に入ってから晴れ間がありませんでした、この日も一日中雨でした。

9月16日(水)東京地裁前にて13時30分から集会を行いました。大雨にも関わらず、原告や支援のみなさんが集結してくださり、心は晴れる思いでした。14時から傍聴の抽選券が配布され、60名余りが抽選に並びました。

この日は裁判所の防災訓

原告のみなさま にお知らせです

この度の原告団通信は、患者会の会報「ユズリハ便り」と同一の内容になるため、「ユズリハ便り」をお送りさせていただき

裁判所からの見解が

① 原告は一応の主張は終わったこと確認。(弁護団の口頭弁論。(西村弁護士)発症の因果関係。(原弁護士)被告国の公害責任。(長谷川弁護士)被告メーカーらの公害責任

② これからの裁判期日

第4回期日
12月9日(水)14時、
国・メーカーには必要な反論をしてもらう。

洗濯物が黒くなる

※ 3月3日の証人尋問の予定は遅れることとなりました。

当日は原告の進藤光子さんと村岡芳枝さんが意見陳述をしました。進藤さんは娘の里江さんが先に発病。小児喘息を1歳で発症し、重篤な症状が続く看病が大変だった。その後2018年自身も発病、2015年に東京都医療費助成の新規



雨の中をありがとうございます。

認定が終わったため自己負担で治療を受ける、苦しい日々が続いている。村岡さんは気管支ぜん息と診断された2008年に、東京都の医療費助成の認定を受けたことで、適切な治療を受けることができた。進藤さんとお二人の共通点は、洗濯物が黒くなるということです。目に見える黒い煤ばかりか、目に見えないPM2.5の脅威に晒されていたのです。

これからの予定とお知らせ

赤字 最重要行動
青字 役員・幹事

10月

4日(日)患者会幹事会14:00~

5日(月)全国大気連11:00~

全国大気汚染公害訴訟弁護団会議13:30~

6日(火)11/20学習・交流会準備会14:00~

9日(金)東京弁護団会議10:00~

15日(木)トヨタ東京本社前集会12:00~

26日(月)あおぞら常任理事会14:30~

27日(火)メディア連絡会10:30~

28日(水)ユズリハ便り発送・まちづくり委員会13:00~

29日(木)全国大気汚染公害訴訟弁護団会議13:30

11月

1日(日)患者会幹事会14:00~

6日(金)民医連定期協議13:00~

トヨタ東京本社前集会

日時 10月15日(木)12:00~

※ みなさまのご参加、ご協力をお願いいたします。



台風の接近は気圧・湿度・気温の急変やアレルゲン増加により、喘息症状を悪化させやすいといわれています。気を付けたいものです。



台風が喘息に影響する理由

気圧の低下

台風が近づくと気圧が下がり、体内の圧力とのバランスが崩れます。これにより気道の血流やむくみが増え、空気の通り道が狭くなって喘鳴や呼吸困難が起こりやすくなります。

湿度と温度の変化

台風時は湿度が高くなり、また気温も急変します。湿度の変化はカビやダニの繁殖を促し、喘息の代表的アレルゲンとなります。急激な気温変化は気管支を刺激し、炎症や収縮を引き起こすことがあります。

自律神経の乱れ

気圧や湿度の急変は自律神経に影響し、副交感神経が優位になると気道が収縮しやすくなります。特に夜間や明け方に症状が出やすいのはこのためです。